

第 3 次生駒市環境基本計画 (素案)

2018年8月
生 駒 市

<目 次>

第1章 計画策定の考え方

- 1 計画策定の趣旨…………… 2
- 2 計画策定の背景…………… 3
- 3 計画の基本的事項…………… 4

第2章 本市の環境の現状と課題

- 1 統計から見る現状・課題…………… 7
- 2 市民アンケートから見る現状・課題…………… 14
- 3 ワークショップ・ヒアリングから見る現状・課題…………… 16
- 4 第2次生駒市環境基本計画の総括…………… 18

第3章 望ましい環境の創造に向けて

- 1 本市が目指す環境の将来像…………… 24
- 2 望ましい環境像を達成するための4つの目標…………… 25
- 3 代表指標と目標値…………… 27

第4章 具体的な施策

- 1 施策体系…………… 29
- 2 具体的な取組…………… 30
 - 目標1 自然環境…………… 30
 - 目標2 生活環境…………… 33
 - 目標3 地球環境…………… 36
 - 目標4 コミュニティ…………… 40

第5章 リーディングプロジェクト

- 1 リーディングプロジェクトの考え方…………… 44
- 2 リーディングプロジェクト…………… 45

第6章 計画の推進

※現在内容を精査中。次回提示予定。

第 1 章 計画策定の考え方

本章では、計画の位置付けや基本的な考え方などの事項を示します。

1 計画策定の趣旨

生駒市では、1999（平成 11）年 3 月に制定した「生駒市環境基本条例」に基づき「生駒市環境基本計画」を策定しました。その後、2009（平成 21）年には、「豊かな自然と歴史と未来が融合したまち いこま」をビジョンとして、市民・事業者が参加しやすい具体的行動（プロジェクト）を中心とした第 2 次生駒市環境基本計画を策定しました。この計画は、一般公募した委員を中心とした体制により策定し、市民・事業者・行政のパートナーシップで実行することを目指しました。その後、2014（平成 26）年に、計画の一部を見直しています。

第 2 次生駒市環境基本計画は、市民・事業者・行政の協働組織である「生駒市環境基本計画推進会議（ECO-net 生駒）」が中心となって推進してきました。自然環境、せいかつ環境、まち・みち環境、エネルギー環境の 4 つの分野ごとにビジョンを設定し、各ビジョンで策定したプロジェクト目標の達成に向け、様々な取組を進め、大きな成果をあげてきました。

この間、本市は 2014（平成 26）年 3 月に、低炭素社会の実現に向けて、温室効果ガスの大幅削減への取組にチャレンジする都市として、国の「環境モデル都市」に大都市近郊型の住宅都市として初めて選定されました。現在は、環境モデル都市アクションプランに基づき、低炭素型のまちづくりと、市民の利便性の向上、産業活性化、防災力の強化などの取組を進めているところです。

第 3 次生駒市環境基本計画は、第 2 次生駒市環境基本計画の成果と課題を踏まえた上で、近年の大きな課題となっている脱炭素社会への移行や、循環型社会の形成、自然共生社会の構築などの社会的な要請に対応することを目指して策定するものです。また、同時に、国の第 5 次環境基本計画にも示されている「SDGs の考え方も活用し、環境・経済・社会の統合的向上を具体化」する取組を地域で推進し、本市における環境・経済・社会のそれぞれの課題に統合的に対応することを目指して、策定します。

2 計画策定の背景

① 本格的な人口減少社会の到来

- ・国内の人口は、2008（平成 20）年にピークを迎え、その後は減少が続いています。総務省の国勢調査によると、2015（平成 27）年の総人口は 1 億 2,709 万人ですが、今後、人口減少が加速し、2050 年頃には 1 億人を下回ると見込まれています。
- ・生駒市は高度成長期から 90 年代前半まで急速な人口増加を続けてきました。しかし、その後は人口増加が鈍化し、2013（平成 25）年をピークに人口減少の時代を迎えています。

② 国の第5次環境基本計画の策定と、SDGs等の国際的な動向

- ・2015（平成 27）年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」において目標として掲げられたものが「持続可能な開発目標（SDGs）」です。SDGs は、先進国を含め全ての国が、経済・社会・環境等の課題に、政府・市民社会・民間セクター等の様々な主体と連携して取り組むことで、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現することを目指すものです。SDGs には、17 の大きなターゲット（目標）と、それらの達成のための具体的な 169 の目標が設定されています。
- ・日本政府は 2016（平成 28）年 5 月に SDGs の推進本部を立ち上げました。同年 12 月には、17 の目標から、特に日本が優先して達成を目指す 8 つの分野等を定めた SDGs 実施指針を策定し、その実現に取り組んでいます。
- ・また、2018（平成 30）年 4 月に閣議決定された国の「第 5 次環境基本計画」では、環境・経済・社会の課題は相互に密接に関連しており、複雑化してきているとした上で、地球規模の環境の危機を踏まえ、その解決に向うためには、「SDGs の考え方も活用し、複数の課題を統合的に解決していくことが重要」としており、環境分野の大きな原則として、SDGs の考え方が組み込まれてきています。

③ 地球温暖化の顕在化とその対応

- ・2015（平成 27）年 12 月に、国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）においてパリ協定が採択され、2016（平成 28）年に発効しました。
- ・パリ協定では、「今世紀末の平均気温上昇を 2°C 未満に抑える」、「今世紀後半に人為的な温室効果ガスの実質排出ゼロ」といった目標が盛り込まれています。アメリカの脱退等の不規則的な動向は見られますが、世界が本格的な脱炭素社会に向けた取組を加速していくことは確実と考えられます。
- ・日本政府も、パリ協定で新たな温室効果ガス削減目標が採択されたこと等を受けて、2016（平成 28）年に新たな「地球温暖化対策計画」を策定しました。同計画では、

パリ協定を受けて日本政府が発表した「2030年度に2013年度比で26%削減する」といった中期目標を掲げています。

- ・一方、気候変動の影響は、今すぐ対策を取ったとしても、今後数世紀は続くと考えられていることを受け、政府は2015（平成27）年に「気候変動の影響への適応計画」を策定し、2018（平成30）年には、気候変動の影響による被害を回避・軽減する適応策を法的に位置づける「気候変動適応法」が制定されました。

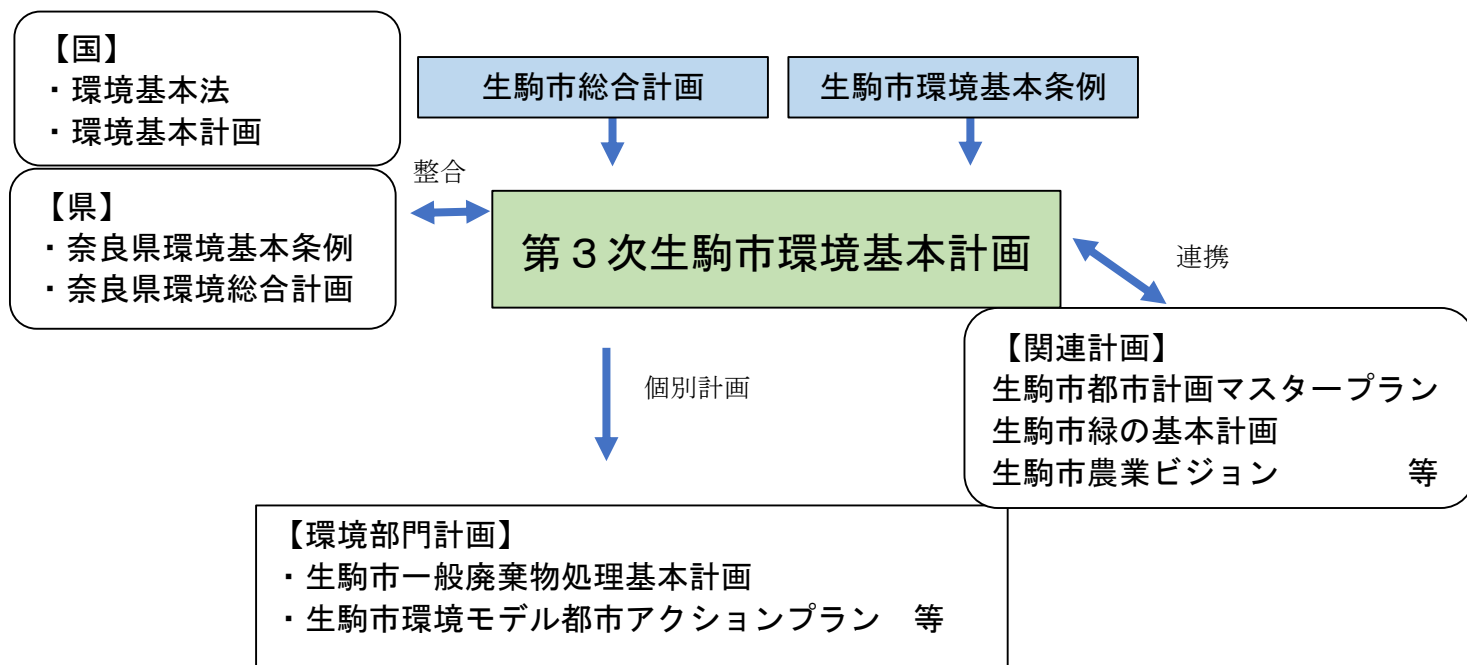
3 計画の基本的事項

① 計画の位置付け

本計画は、生駒市環境基本条例第8条の規定に基づき、策定されるものです。また、生駒市における最上位計画である「生駒市総合計画」の理念や目標を環境面から実現するための計画です。

なお、本計画は国や県の計画等とも整合を図るとともに、本市の各種関連計画等とも連携の上、総合的に環境の保全・創造を推進するものです。

第3次生駒市環境基本計画の位置付け



② 計画の期間

第3次生駒市環境基本計画は、2019（平成31）年度を初年度とし、10年後の2028年度を目標年度とします。ただし、環境面においては、社会的な動きも速いことから、概ね計画策定後5年を目処として、社会情勢の変化に応じて計画を見直し、更新します。

③ 計画の対象とする環境の範囲

本計画の対象とする環境の範囲は、「自然環境」、「生活環境」、「地球環境」の3つとします。

○計画の対象となる環境の範囲

<対象となる環境>

自然環境：里山、農地、緑地、動植物、生態系 など

生活環境：大気、水質、騒音・振動、水辺、資源・廃棄物 など

地球環境：再生可能エネルギー、省エネルギー、地球温暖化緩和策・適応策 など

第2章 本市の環境の現状と課題

本章では、生駒市の特性を踏まえ、現状と課題を整理します。

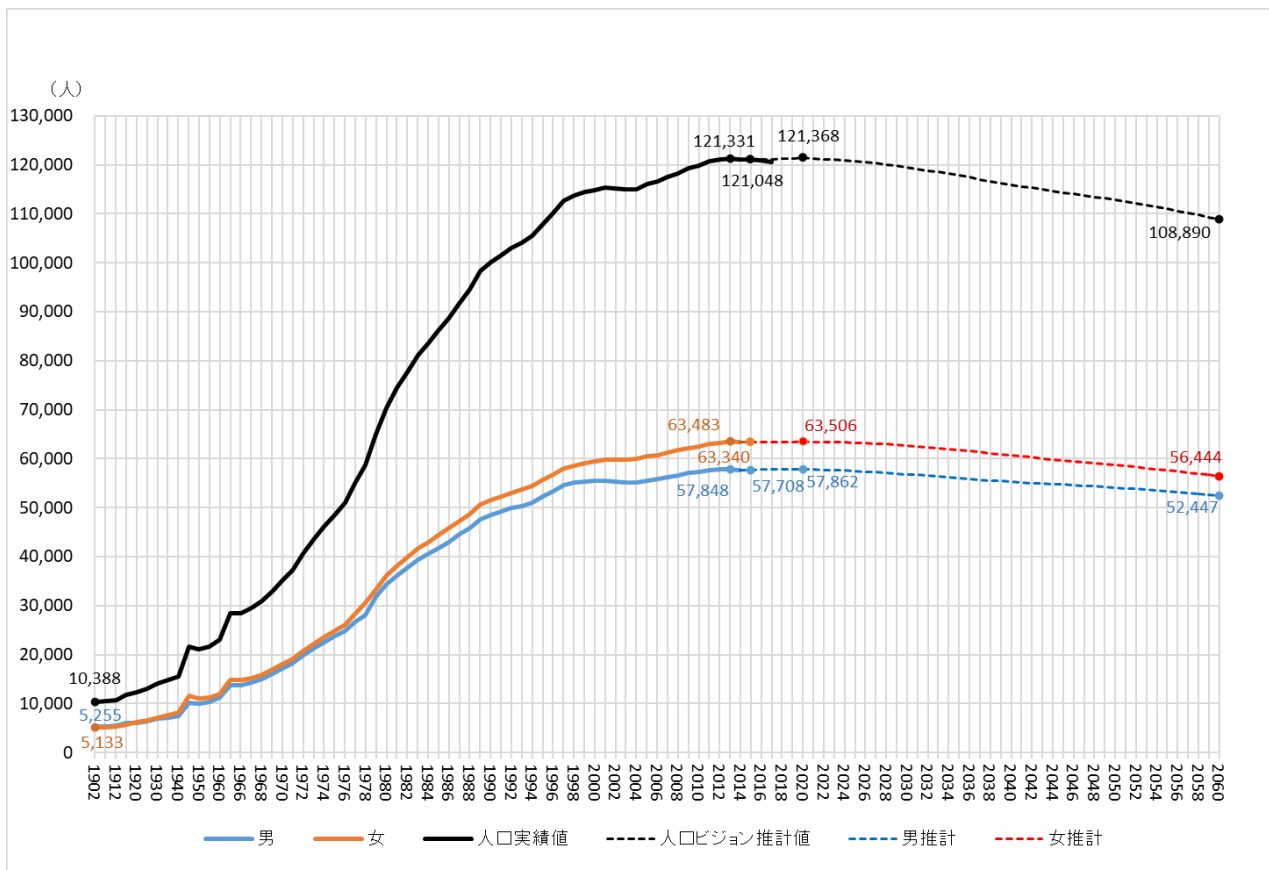
1 統計から見る現状・課題

①人口

本市の2017（平成29）年の人口は約12万人で、世帯数は約5万世帯です。本市の人口は高度成長期から90年代にかけて急速に増加しましたが、21世紀に入ってから微増にとどまり、2013（平成25）年を境に減少傾向となっています。

市の推計では、今後人口は減少を続け、2060年には約11万人に減少すると見込まれています。

図 生駒市の人口の推移と将来人口（予測）



（出典）1970年までの人口は国勢調査より作成。1971年から2017年までの人口は住民基本台帳より作成

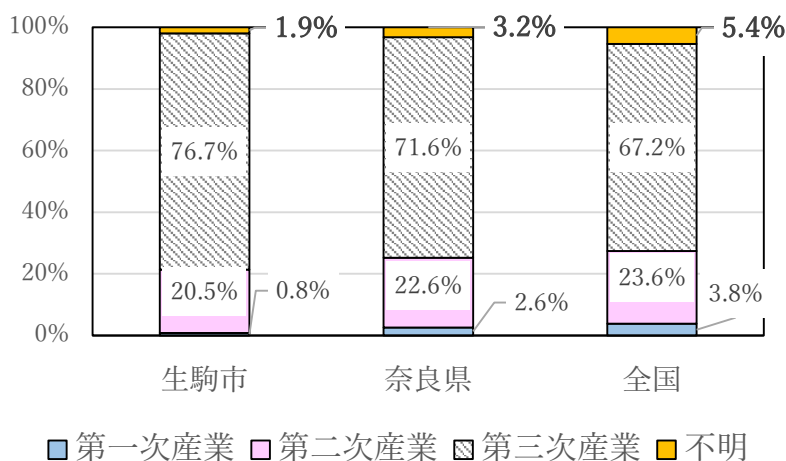
2018年以降の人口は国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(2013年3月推計)」をもとに、市独自推計により作成

②産業

市内の事業所数と従業者数は、近年増加傾向にあり、特に医療・福祉分野で増加しています。第1次産業、第2次産業、第3次産業の比率を奈良県及び全国と比較すると、1次産業の割合がやや低く、3次産業の割合がやや高くなっています。

また、人口1人当たりの事業所数、従業者数を奈良県、全国と比較すると、生駒市は奈良県、全国よりも小さくなっています。

図 第1次産業、第2次産業、第3次産業の比率



出典：平成27年国勢調査就業状態等基本集計（総務省）を元に作成

表 人口1人当たりの事業所数及び従業者数（県、全国比較）

地域	人口 (人)	事業所数	従業者数 (人)	人口一人あたり	
				事業所数	従業者数
生駒市	121,057	2,983	29,612	0.025	0.245
奈良県	1,396,879	49,823	486,777	0.036	0.348
全国	127,083,000	5,689,366	61,788,853	0.045	0.486

出典：「人口」住民基本台帳（生駒市、奈良県はH26.10.10時点。全国は同日の全人口）
「事業所数」平成26年度経済センサス基礎調査（総務省）

③ 自然環境

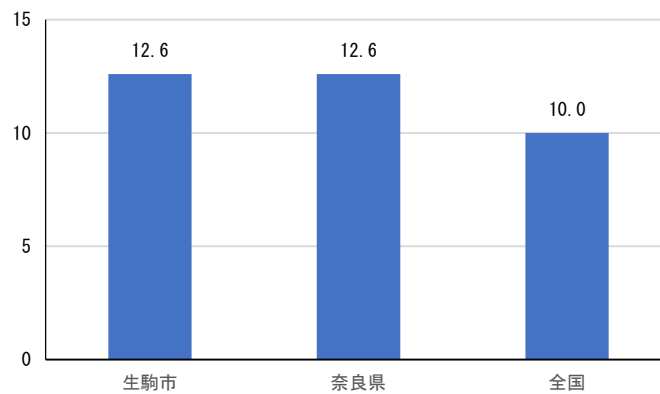
本市の市街化区域は市域の約4割にとどまり、市街化調整区域には豊かな里山の自然が残っています。

特に、市北部の高山地区は、市街地近郊の丘陵地に、二次林や農耕地、多数の小規模なため池など、多様な生物の生息環境が維持されていることから、環境省の「重要里地里山」に選定されています。

市内の都市公園等は152haです。1人当たりの公園面積は12.6㎡であり、全国平均に比べて大きく、身近に緑を楽しむことができる環境が整備されています。

(㎡/人)

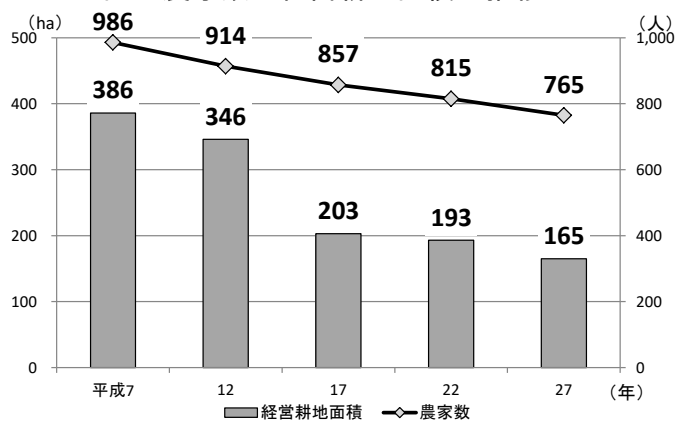
図 1人当たり公園面積



出典:「生駒市」「奈良県」平成27年度環境白書(奈良県)、「全国」環境統計集(環境省)

農家世帯数及び経営耕地面積は、減少傾向にあり、高齢化による耕作放棄等により遊休農地の割合も高く、今後も経営耕地面積の減少が続くことが見込まれます。

図 農家数と経営耕地面積の推移



※平成17年以降の経営耕地面積は、販売農家のみの集計である

出典:平成29年度版生駒市統計書

④生活環境

ア 大気や水質等

本市の大気環境は良好で、きれいな空気は市民に高く評価されています。

一方、河川の水質は下水道や合併処理浄化槽の普及が進んだことから、長期的には改善傾向ですが、一部の地点で環境基準（5mg/L）は未達の状態です。

図 竜田川の BOD の推移（75%値）

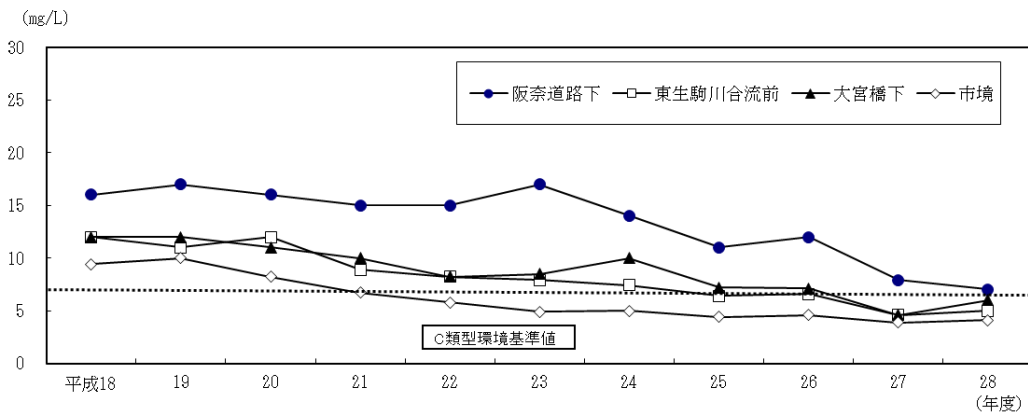
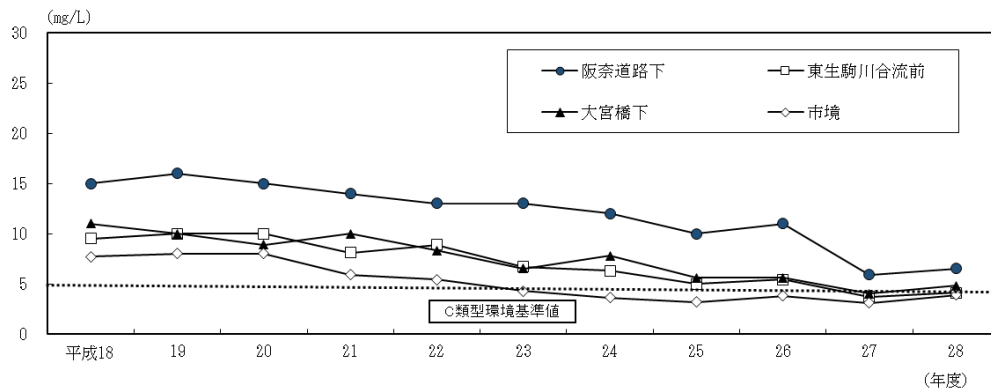


図 竜田川の BOD の推移（年間平均値）



出典:平成 29 年度版生駒市の環境

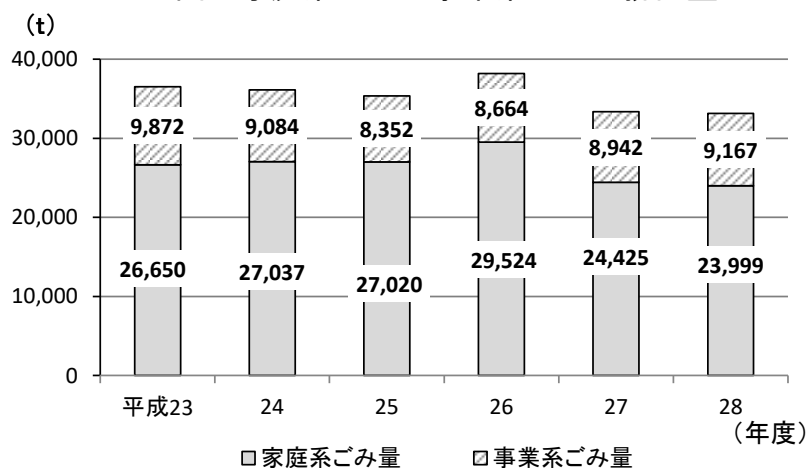
※75%値とは、一年間で得られたすべての日間平均値を測定値の低い方から高い方へ順番に並べたとき、低い方から数えて(0.75×全データ数)番目の値をいう。

※環境基準値との比較は 75%値をもって行うが、環境基本計画では各地点での年間平均値と比較することとしている。

イ ごみの減量及び資源化

生駒市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、ごみの減量、資源化の取組を進めています。家庭系ごみは有料化開始直前の2014（平成26）年を除いて減少傾向ですが、事業系ごみは2014（平成26）年度以降、やや増加しています。

図 家庭系ごみと事業系ごみの排出量



出典：平成29年度版生駒市の環境

2016（平成28）年度の再資源化率は23.5%であり、2011（平成23）年度に比べ5.5ポイント増加しています。

表 再資源化率の推移

	平成23	24	25	26	27	28
ごみ発生量(t)	39,875	39,481	38,762	41,067	37,257	37,024
資源化量(t)	7,179	7,726	7,726	7,721	8,727	8,691
再資源化率(%)	18.0	19.6	19.9	18.8	23.4	23.5

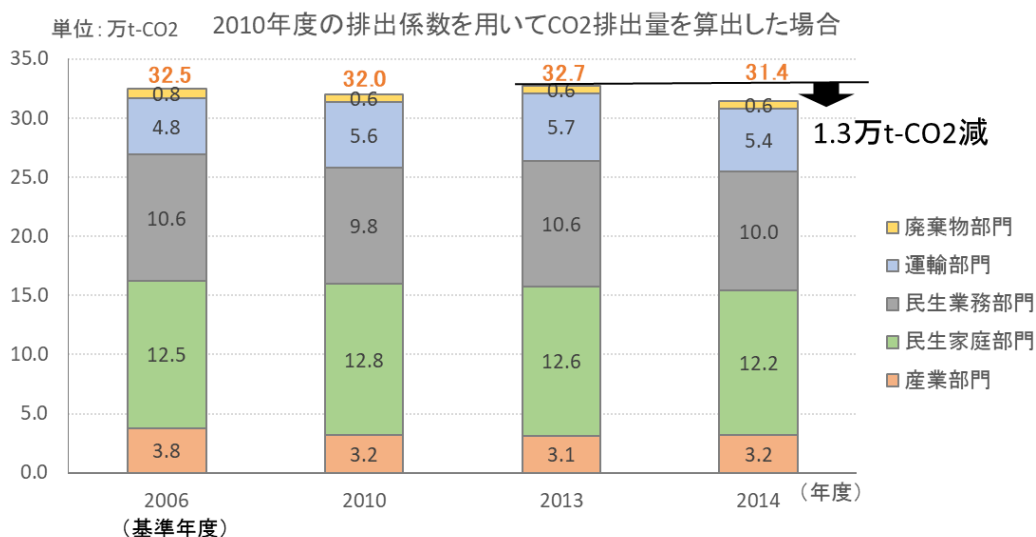
出典：生駒市一般廃棄物処理事業概要

③地球環境

ア 温室効果ガス排出量

2014（平成 26）年度に市域全体から排出された温室効果ガス排出量は約 31 万トンでした。基準年度（2006 年度）に比べ、約 4 %減少しています。最も排出量の多いのが民生家庭部門で、次いで、民生業務部門、運輸部門の順です。民生家庭部門の排出割合が高いのが、住宅都市である生駒市の特徴となっています。

図 部門別温室効果ガス排出量の推移



イ 再生可能エネルギー等の導入

生駒市は市内公共施設への太陽光発電や小水力などの新エネルギーの導入を進めています。公共施設に設置された太陽光発電は、2009（平成 21）年度の 5 施設、発電量 60MWh から、2016（平成 28）年度は 18 施設、587MWh と大きく増加しています。

また、家庭等を対象に、太陽光発電の設置補助を行ったことにより、太陽光発電システムの設置数は大きく増加しました。

図 公共施設への太陽光発電設置

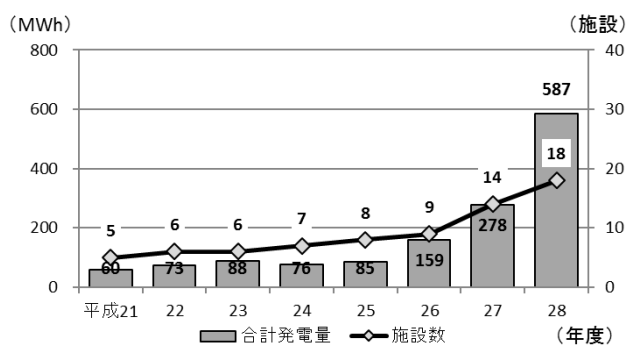
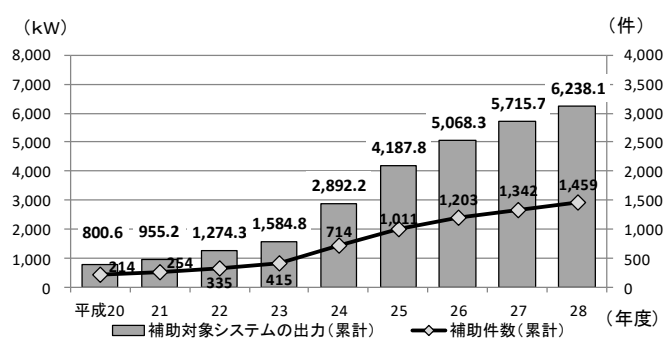


図 太陽光発電設置補助事業の利用者数



ウ 公共交通の活用

市内の公共交通の利用者数は、鉄道、路線バスとも概ね横ばいです。

市内の公共交通機関の空白地域の解消や、中心市街地へのアクセス改善のため、コミュニティバス「たけまる号」を運行しています。現在は市内6路線に拡大されています。

表 市内の公共交通の利用者数の推移

(千人)

	平成 24	25	26	27	28
鉄道利用者数	18,548	18,880	19,013	18,893	18,826
路線バス利用者数	5,172	5,178	5,161	5,201	5,141

※資料：近畿日本鉄道(株)および奈良交通(株)

出典：平成 29 年度版生駒市の環境

※路線バス利用者については、生駒駅・東生駒駅発着路線のみを対象としている。

表 コミュニティバスの利用者数の推移

(人)

	平成23	24	25	26	27	28
光陽台線	47,124	41,771	43,898	41,480	42,013	43,771
門前線	10,162	29,366	33,920	34,793	36,090	35,274
西畑線・有里線	2,153	5,248	7,209	7,475	7,370	7,175
北新町線	-	-	-	2,653	6,930	7,098
萩の台線	-	-	-	1,193	4,702	6,642
合計	59,439	76,385	85,027	87,594	97,105	99,960

出典：平成 29 年度版生駒市の環境

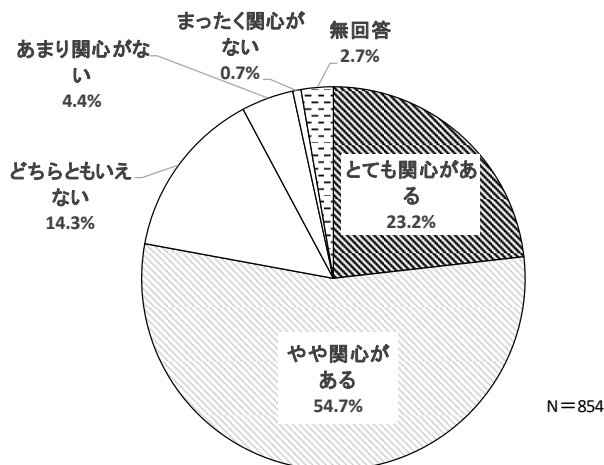
2 市民アンケートから見る現状・課題

本計画の策定にあたり、市民 2,000 人に対してアンケート調査を実施しました。

①環境への関心

環境問題に関しては、約 8 割の市民が、「とても関心がある」「やや関心がある」と回答しており、多くの方が環境への関心を持っていました。

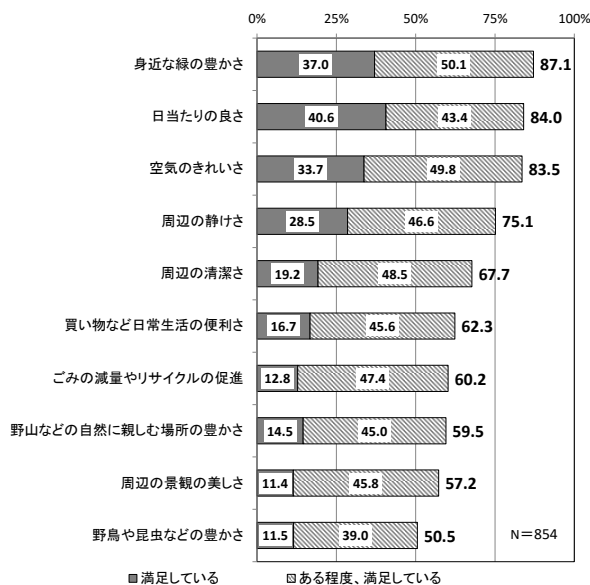
図 環境問題への関心



②市内の環境等に対する満足度

市内の環境について満足していることとしては、「身近な緑の豊かさ」「日当たりの良さ」「空気のきれいさ」などが挙げられており、住宅都市として高く評価されています。

図 市内の環境等への満足度

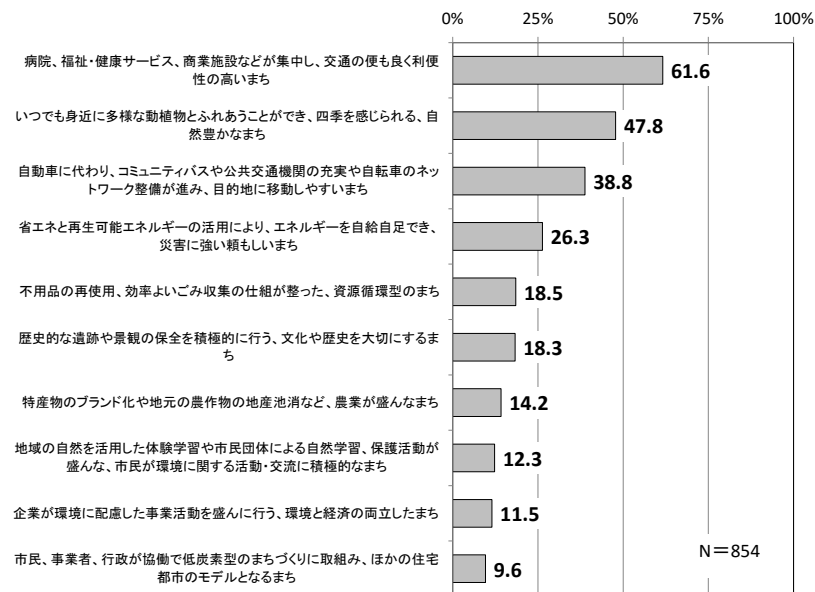


※上位の選択肢 10 項目を抽出

③生駒市が目指すべき理想的な将来像

市が目指すべき理想的な将来像としては、「病院、福祉・健康サービス、商業施設などが集中し、交通の便も良く利便性の高いまち」「いつでも身近に多様な動植物とふれあうことができ、四季を感じられる、自然豊かなまち」の割合が高くなっていました。本市が既に達成している豊かな住宅都市の特性に加え、利便性についても高く要望されています。

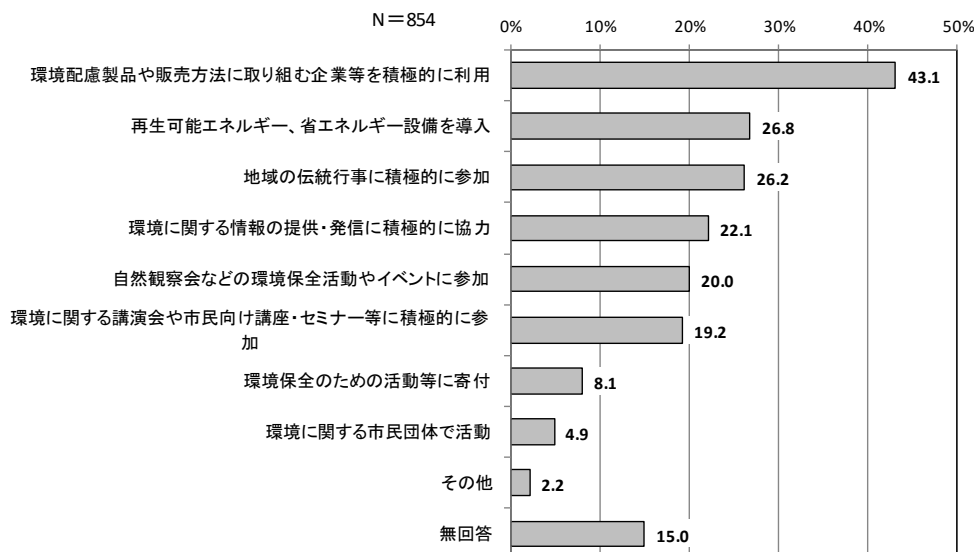
図 生駒市が目指すべき理想的な将来像



④理想的な将来像を達成するためにできること

「環境に配慮した製品や販売方法に取り組む企業等を積極的に利用する」「再生可能エネルギー、省エネルギー設備を導入する」の割合が高くなっており、再生可能エネルギーなどの先進的な取組についての関心・意欲が高いと考えられます。

図 理想的な将来像を達成するためにできること



3 ワークショップ・ヒアリングから見る現状・課題

①ワークショップから見る現状・課題

これまで生駒市の環境基本計画の基盤となってきたとも言える「市民、事業者、行政などパートナーシップによる計画づくりと推進」の考え方を継承し、協働による計画策定と実現を促進するために市民ワークショップを開催しました。

ワークショップは、2018（平成30）年1月～5月の土日祝日のいずれか、毎月1回3時間程度計5回開催し、延べ約170人が参加しました。

生駒市の持続可能な地域づくりに向けた、目指すべき環境像、戦略について多様な主体でどのような取り組みを行えば良いかについてアイデアを出し提案としてまとめました。これらの意見や提案は本計画に示す、望ましい環境像や各目標、重点的な取り組み等について検討する際の参考としました。

ワークショップの結果、生駒の環境で「良いところ」は、もったいない精神が継承されていること、自然が多い、空気がきれい、活動団体が多く熱心な市民がいる、市民力が高いなどが挙げられ、子どもたちや地域外（全国）に生駒の魅力を、ロコミやSNS、自ら積極的に参加することなどを通じて伝えたいなどが挙げられました。

また、生駒の環境で「良くないところ」は、古くなった住宅が多い、坂道が多く車利用が多い、などが挙げられ、今後必要なこととして、楽しい・お得などの環境以外の視点も入れた堅くない伝え方で、市民の心をつかむ工夫をするなどが挙げられました。



第4回市民ワークショップの中間発表のグラフィックレコーディング
イラスト：吉田友子（STUDIOPOKO）

②ヒアリングから見る現状・課題

2017（平成29）年8月に、生駒市環境基本計画推進会議（ECO-net 生駒）の各部会を対象に、現在の活動、今後の課題について、ヒアリングを実施しました。現状及び課題認識についての主な意見は次のとおりです。

■現状・課題

- ・各部会では、自然観察会、食品ロス削減の取組、みどりのカーテンの普及やいこまのいいところを発見するまち歩き、再生可能エネルギーの普及啓発等に取り組んできた
- ・ECO-net 生駒全体としては、運営委員会を開催し、環境フェスティバルやECO-net 講座等を開催してきた
- ・部会で開催するイベントについて、一部パターン化してきている面が見られる
- ・啓発イベントについては、参加者の興味関心とミスマッチがないか確認が必要
- ・活動を進める上では、事業者や自治会との連携が必要になってくる
- ・活動するメンバーが高齢化・固定化してきているので、学生や子育て世代なども含めた幅広い層を巻き込んでいきたい

4 第2次生駒市環境基本計画の総括

①環境の各分野についての評価

ア 自然環境

- ・本市は、大都市近郊に位置していますが、里山などの豊かな自然が残っています。住宅地の近くにも農地が残り、緑が豊かな住宅都市となっています。
- ・しかし、以前と比べ、農家の高齢化によって耕作放棄地が増えるなど、里山の管理が不十分になっているところもあります。こうした傾向が続くと、将来にわたって豊かな自然環境を維持するという「持続可能性」が課題になる可能性があります。
- ・第2次生駒市環境基本計画のプロジェクトで実施した豊かな里山や農地での取り組みを通して市民の生き物への知識・関心の向上が見られます。一方で、主催者側の高齢化や人材育成などに課題があり継続が困難となったプロジェクトもあります。
- ・第3次生駒市環境基本計画でも、引き続き自然に触れ合える機会を設けるとともに、市民・事業者・行政の三者協働により、里山や生物の保全活動、遊休農地の利活用等に取り組むことで、本市の豊かな自然環境に対する市民の意識や理解を深め、現在の環境を保全する必要があります。
- ・下水道の整備や合併処理浄化槽の設置などにより、河川の水質は改善しています。
- ・今後も監視・測定を継続するとともに、改善に向けた取組を継続する必要があります。

イ せいかつ環境

- ・多くの市民が誇る「きれいな空気」は、本市の生活環境を代表する指標です。
- ・焼却ごみを半減させることで、環境負荷の低減とごみ処理施設整備等のコスト削減とを目指した意欲的な「生駒市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定し、家庭ごみの有料化、古紙の分別収集、レジ袋有料化等の取組により家庭系ごみの排出量は、削減が進んでいます。しかし、ごみ半減という目標の達成には至っておらず、今後も取組を継続する必要があります。
- ・2014（平成26）年から「環境にやさしい売り方買い方を推進する生駒」プロジェクトで開始した食品ロス削減啓発活動は市民の関心も高くなっています。
- ・路上喫煙等については、2017（平成29）年度に「生駒市歩きたばこ及び路上喫煙の防止に関する条例」を制定し、対策を進めています。その他にも増加傾向にある空き家対策など、住宅都市の魅力維持の観点からも、対応が重要です。

ウ まち・みち環境

- ・歩きたくなる、人とふれあう楽しさを体感するまち・みち環境づくりに向けたプロジェクトや関連事業に取り組んできました。
- ・ゴーヤの苗を市民・教育機関・公共施設に配布し、みどりのカーテンを普及することで、省エネや景観面での効果に加え、子どもたちの環境教育としても寄与しています。
- ・協働による自転車マップ作成や、環境と市民の健康づくりが連携したウォーキングマップの作成、本市のよさを再発見してもらうまち歩きイベントの開催等、多様な主体が連携した取組を今後も継続・発展する必要があります。

エ エネルギー環境

- ・第2次生駒市環境基本計画のプロジェクトの取組からの発展により、2013(平成25)年に市民共同発電所設置に向けた「一般社団法人 市民エネルギー生駒」が設立、翌年には全額市民出資による市民共同発電所1号機が発電を開始し、現在は4号機まで稼働しています。
- ・2017(平成29)年には全国初の市民団体が出資する地域新電力会社「いこま市民パワー(株)」が誕生しました。会社の収益は株主に配当せず、市民サービスやまちの活性化のために活用される予定されており、市民全体で支えるエネルギーの地産地消に向けた取組みの推進が求められています。
- ・IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の報告によると、今すぐ温室効果ガス排出量を止めたとしても、その影響は今後長期間にわたって継続するとされていることから、地球温暖化に伴う気候変動への適応策の取組も重要です。

②市民と行政とのパートナーシップによる様々な活動の展開

ア 市民の活発な活動が展開するまち

本市の大きな特長として、環境分野を始めとした様々な分野で、市民団体が活発にかつ活発的に活動していることがあげられます。

こうした取組の中には、全国的にその活動が知られていたり、生駒市を超えて活動が展開されたりしている事例もあり、本市が高い市民力を持っていることを示しています。

例えば、市民のアイデアから始まった、不用な食器を譲り合う（リユースする）「もったいない食器市」や、使わなくなったプラレールを活用した「プラレール広場」などは、全国的に注目を浴びています。

イ 市民活動の展開による環境面、経済面、社会面の幅広い効果

また、こうした活動は、単に環境面においてメリットがあるというだけでなく、活動の展開により、経済的・社会的な課題の解決にもつながるとい、SDGs の考え方に即した行動の活性化にもつながる可能性を持っており、取組の発展が求められています。

例えばエネルギー分野では、第2次生駒市環境基本計画の推進組織である ECO-net 生駒のエネルギー環境部会が発展し、一般社団法人 市民エネルギー生駒が設立されました。市民が中心となって再生可能エネルギーの導入に取り組むことで、環境問題の解決や意識啓発にとどまらず、市内の経済循環の向上や災害対策など、経済的・社会的な効果をもたらしています。

図 市民エネルギー生駒の市民共同発電所（2号機）



図 プラレール広場の活動



③環境目標の達成状況

第2次生駒市環境基本計画では、計画の成果を測る指標として、二酸化炭素排出量、ごみ排出量、公共交通利用者数、河川水質、環境活動参加人数の5つを定め、毎年、計画の進捗状況进行评估しています。5つの指標について、達成状況を示しました。

※目標値に対する達成率の計算方法

◆指標1～指標4

(基準年度実績値－直近の実績値) / (基準年度実績値－目標値)

◆指標5

直近の実績値 / 目標値

指標1 二酸化炭素排出量

省エネルギーに関する積極的な施策を進めたことで、温室効果ガス排出量は減少しています。

目標	目標値	基準年度実績値	直近の実績値	目標値に対する達成率
2018(平成30)年度の排出量を2006(平成18)年度比で14%削減	28.0万t -CO2	32.5万t -CO2 (H18)	29.1万t -CO2 (H27実績)	75.6%

指標2 ごみ排出量

2011(平成23)年に「生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を策定し、2015(平成27)年には家庭系ごみの有料化も実施したことから、家庭系ごみ排出量は基準年度に比べて削減が進んでいます。

一方、事業系ごみについては、近年排出量がやや増加傾向にあり、さらに減量や資源化に関する取組を進める必要があります。

目標	目標値	基準年度実績値	直近の実績値	目標値に対する達成率
[家庭系ごみ排出量] 家庭系ごみ1人1日当たり排出量を15%減らし、570g/人・日に	570.0g/人・日	673.2g/人・日 (H19)	553.1g/人・日 (H29実績)	116.4%
[再資源化率] 平成30年度の再資源化率を30%に	30.0%	16.8% (H19)	23.0% (H29実績)	47.0%
[事業系ごみ排出量] 平成30年度に6,721tに削減	6,721t/年	9,128t/年 (H19)	9,000t/年 (H29実績)	5.3%

指標 3 公共交通

高齢化に伴う退職者の増加等により、鉄道利用者数は減少傾向にあります。路線バス利用者数は基準年度に比べて増加していますが、目標達成は難しい状況です。

目標	目標値	基準年度実績値	直近の実績値	目標値に対する達成率
[鉄道利用者数] 鉄道利用者を、現状維持から0.5%増	19,306 千人	19,210 千人 (H19)	18,949 千人 (H29 実績)	-271.9%
[路線バス利用者数] 路線バス利用者を 10%増	5,586 千人	5,078 千人 (H19)	5,172 千人 (H29 実績)	18.5%
[代替交通の新規路線] 新規路線を複数ルート実現	複数ルート	1 路線 (H19)	6 路線 (H30 現在)	達成

指標 4 河川水質

下水道の整備等が進んだことに伴い、10年前の2007（平成19）年度に比べて、竜田川の水質は大きく改善していますが、目標は未達の状態なので、今後も、下水等や合併処理浄化槽の整備等による生活排水対策を進め、河川水質の改善に向けた取組を進める必要があります。

目標	目標値	基準年度実績値	直近の実績値	目標値に対する達成率
竜田川の水質（BOD）が、観測地4地点の地点ごとの年間平均で5 mg/L 以下	5 mg/L 以下	阪奈道路下 16mg/L 東生駒川合流前 10mg/L 大宮橋下 9.8mg/L 市境 8.0mg/L (全て H19 実績)	阪奈道路下 7.7mg/L 東生駒川合流前 6.7mg/L 大宮橋下 5.4mg/L 市境 5.4mg/L (全て H29 実績)	阪奈道路下 (75.5%) 東生駒川合流前 (66.0%) 大宮橋下 (91.7%) 市境 (86.7%)

指標 5 環境活動参加人数

環境フェスティバル、竜田川クリーンキャンペーンなど、毎年多くの人が参加するイベントを中心に、目標達成に向けて順調に推移しています。

目標	目標値	基準年度実績値	直近の実績値	目標値に対する達成率
市やECO-net 生駒が開催するイベントへの参加累計人数が11.7 万人	117,000 人	—	108,045 人(H21からH29までの累計)	92.3%

第3章 望ましい環境の創造に向けて

本章では、生駒市の特性を踏まえ、本市が目指す望ましい環境像及びその基本的な目標を示します。

1 本市が目指す環境の将来像

本市は、生駒山をはじめ、里山や農地、市内に源流を持つ竜田川や富雄川の水辺など、豊かな自然に恵まれた居住環境をもつ住宅都市として発展してきました。大都市近郊でありながらも自然に恵まれているということは、本市の大きな財産であるとともに、そこで暮らす市民にとっての大きな誇りとなっています。

もう一つの大きな特長として、第2次生駒市環境基本計画で、市民・事業者・行政の三者協働で計画のプロジェクトを推進してきたように、市民の活動が活発で、市民力が高いということがあります。人口の減少が見込まれる今後においても、引き続き市民との協働でまちづくりをすすめることが必要です。

一方、市民アンケートの結果を見ると、市民のイメージする理想的な将来像としては、利便性の高さ、移動のしやすさが重視されているほか、「災害に強いまち」など、持続可能で住みやすいまちの姿が挙げられています。

そこで、本市が目指す望ましい環境像を次のように設定しました。

【望ましい環境像】

豊かな自然と市民力を活かし、
持続可能な未来を築くまち、いこま

豊かな自然と市民力という本市が持つ2つの財産を活かし、住宅都市としての魅力を高め、多くの人がいつまでもここに住み続けたいと思うようなまちとなることによって、持続可能な未来を築くことが本市の目指す方向性と考えます。

目指す環境像を実現するためには、環境の保全や創造など環境分野の施策を実施するだけでなく、経済、社会面やコミュニティの形成にも効果のある取組をすすめ、住みやすいまちにすることが求められます。

2 望ましい環境像を達成するための4つの目標

本市が目指す望ましい環境像を実現するために、目標1から目標4の4つの基本目標を長期的な目標として設定しました。

本計画では、その4つの目標達成のための取組を展開します。



目標1 自然環境 豊かで多様な自然に囲まれたまち

本市は、大都市近郊にありながら、生駒山をはじめ、里山や農地など、身近に自然を感じられる豊かな暮らしができるまちとして発展してきました。

この魅力ある暮らしを次世代に継承するため、現在の恵まれた自然環境を保全するとともに、自然と触れ合う機会の創出に取り組むことにより、豊かで多様な自然に囲まれたまちを目指します。

目標2 生活環境 安全・快適で資源循環型のまち

本市の空気のきれいさや周辺環境の静けさについては、市民の満足度も高く、住宅都市の良好な生活環境として高く評価されています。

また、これまで実施してきた市民・事業者との協働によるごみの発生抑制や再資源化に関する取組の成果として、ごみの減量に対する意識は全市的に高くなっており、この協働の取組は今後も推進する必要があります。

良好な空気などの生活環境を守りながら、ごみの減量やまちの美化に取り組むことにより、安全・快適で資源を有効利用する循環型のまちを形成します。

目標3 地球環境 再エネの地産地消が進む超低炭素のまち

本市は、これまでも、市民団体や事業者と共同出資による地域新電力会社を設立し、再生可能エネルギーの普及に取り組むなど、大都市近郊の住宅都市として初めて選定された「環境モデル都市」として、CO₂排出量の削減など地球温暖化対策に取り組んできました。

今後も引き続き、この電力会社を核として、再生可能エネルギーの地産地消やエネルギー需要の抑制と効率的な利用などを進めることにより、再エネの地産地消が進む超低炭素のまちを目指すとともに、すでに起きている地球温暖化の適応策にも取り組みます。

目標4 コミュニティ 環境意識と行動の輪が広がるまち

持続可能なまちをつくるうえで、最も大切とされるのが、そこに暮らす人々の意識の向上と行動の活性化です。

そのためには、「自然環境」「生活環境」「地球環境」のどの分野にも共通して、市民・事業者や学校等教育機関と連携して環境教育を推進するとともに、多世代が楽しみながら環境に関する取組に参加し、継続して活動できることが必要です。

このため、3つの目標を分野横断的に取り組む目標として、環境意識と行動の輪が広がるまちづくりを目標として掲げます。

3 代表指標と目標値

本計画では、以下に示すように、目指す環境像を実現するための4つの目標について、目標毎にその到達度を把握するため、代表的に把握する指標「代表指標」を複数設定します。

代表指標の設定に当たっては、状況を正確に把握し、上位計画である生駒市総合計画とも整合を図りながら、進捗管理（PDCA）が着実に進められることを重視します。また、目標4は取組が多岐に渡り数値の設定が難しいことから代表指標を設定せず、施策の進捗を把握するモニター指標を設定することとします。

※モニター指標とは、目標達成に向けた取組の推進について動向を把握するために、参考とする指標で、目標値は設定しません。

本計画の代表指標

	指標	目標値
1 自然環境 豊かで多様な自然に囲まれたまち	緑地の確保面積の割合	※ 現在精査中
	遊休農地活用事業で利用されている農地面積	
	「豊かな自然環境に恵まれた生活が維持され、花と緑であふれるまちに向けて、市民、事業者、行政が協創して取組が進んでいる。」と感じる市民の割合（※）	
	「適切な土地利用により、良好な都市環境と豊かな自然が調和したまちづくりが進んでいる」と感じる市民の割合（※）	
2 生活環境 安全・快適で資源循環型のまち	下水道普及率	
	再資源化率	
	ごみ焼却量（1人1日あたり）	
	「快適な地域環境が保全されている」と感じる市民の割合（※）	
3 地球環境 再エネの地産地消が進む超低炭素のまち	再エネによる発電容量の合計	
	1人あたりCO2排出量	
	「再生可能エネルギーの普及が進んでいる」と感じる市民の割合（※）	
	「低炭素型の暮らしが定着している」と感じる市民の割合（※）	
4 コミュニティ 環境意識と行動の輪が広がるまち	【モニター指標】 ・環境に関する出前講座の実施回数 ・環境に関する情報の発信回数 ・体験型イベント・講座の開催回数	

（※）は、市民満足度調査を実施するタイミングで進捗を把握します。

第4章 具体的な施策

第4章では、施策体系に沿って、今後進める具体的な施策を示します。

1 施策体系

本計画では、以下に示すように、目指す環境像を実現するための4つの目標と、取組の方向性を掲げ、施策を推進していきます。



2 具体的な取組

目標 1 自然環境

豊かで多様な自然に囲まれたまち

①住宅都市の周囲に広がる里山の自然環境を保全し、多様な生物の生きる環境を維持します

大人から子どもまで幅広い世代に親しまれている、豊かな里山環境を、市民団体等と協力しながら保全し、希少生物を含めた多様な生物が生きる環境を維持していきます。

●市の取組

施策	内容	具体的な事業
生物多様性の保全	・希少生物の生息・環境を保全するとともに、生態系に悪影響を及ぼす特定外来生物について、市民への啓発を実施します。	○希少生物の保護
豊かな自然資源の保全・活用	・里山整備活動への支援をおこない、豊かな自然環境を保全します。 ・荒廃する竹林の整備・活用方法を検討します。	○里山整備活動への支援 ○竹林の整備・活用
生きものの保全に関する意識の向上	・自然に触れ合う体験・学習等を実施することで、自然環境の重要性を理解する機会をつくり、生きものの保全に関する意識の向上を図ります。	○自然観察会等、体験・学習活動の開催

●各主体の取組

市民の取組	事業者の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・地域に生息する生きものを大切にします。 ・特定外来生物を持ち込みません／移動させません。 ・里山保全活動に積極的に参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理地の生態系の保全・確保に努めます。 ・地域の自然環境の保全に協力します。

②農地の保全を図り、自然を通じたふれあいの場の創出を目指します

農産物の地産地消や遊休農地の活用を促進することで、農地の保全を図ります。

また、農業体験など自然とのふれあいの場を創出することで、食生活が自然の恩恵の上に成り立っていることについて市民の理解を深め、環境意識の醸成を目指します。

●市の取組

施策	内容	具体的な事業
農産物の地産地消の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・玉ねぎ、大根、さつまいも等の地元農産物の学校給食への導入を促進します。 ・販売促進イベントを開催するなど、地元農産物の生産・販売・購入・消費を推進する取組を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食での地元農産物の導入 ○イベント等での地元農産物の販売・普及
農地利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や活動団体など多様な主体の参画により、遊休農地の利用を促進します。 ・農業を通じて自然の大切さを学び、理解を深める機会として、農業体験を実施するなど農地を活用した環境学習を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○遊休農地の活用 ○農業体験学習

●各主体の取組

市民の取組	事業者の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の農業に関心を持ち、地元の農作物を選んで購入します。 ・農地を活用した取組に積極的に参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の農業に関心を持ち、地元の農作物を進んで選びます。 ・市民や市と協力しながら、地域の農地を活用した取組に参加します。

③まちなかのみどりを育み、自然を身近に感じられるまちづくりを進めます

一人ひとりが生活の中で自然を身近に感じることができる環境の重要性を理解し、地域でみどりを育む取組を進めます。

●市の取組

施策	内容	具体的な事業
まちなかの緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・団体や市民と協働し、花と緑のまちづくりを推進することで地域の魅力を高めます。 ・市民参画による公園の緑化・整備を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共スペースの緑化支援 ○公園の緑化・整備 ○街路樹の整備 ○生垣助成等、緑化推進
地域の自然環境に関する情報発信とふれあいの機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代が、気軽に自然とふれあい、学ぶことができる施設運営を継続します。 ・地域の豊かな自然環境についての情報発信とふれあう機会の提供を通じて、市民の自然環境への関心の向上を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生駒山麓公園・高山竹林園・花のまちづくりセンターなど、施設の運営を通じた情報発信・機会の提供 ○自然とふれあえるハイキングコースのPR

●各主体の取組

市民の取組	事業者の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭での生垣やみどりのカーテンづくりなど、身近な緑化に努めます。 ・自然の保全・再生に関する活動に積極的に協力します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然の保全・再生に関する活動に積極的に協力します。 ・事業所の敷地や建物の緑化に努めます。

目標 2 生活環境

安全・快適で資源循環型のまち

①大気・水質など生活環境のさらなる向上を目指します

良好な大気環境を維持するとともに、河川の水辺環境の再生を図り、生活環境の向上を目指した取組を進めます。

●市の取組

施策	内容	具体的な事業
大気汚染の防止	・大気における有害物質や汚染状況など、適切なモニタリングや情報提供を推進します。	○大気汚染物質の測定・監視
水質汚濁の防止	・河川水質向上のため、河川のモニタリングや水質事故発生時の適切な対応など、水環境の監視体制を充実させます。 ・公共下水道の整備を進めるとともに、合併処理浄化槽の普及を進め、河川水質の向上を図ります。	○下水道の整備 ○合併処理浄化槽の普及促進 ○生活排水対策の推進
土壌汚染の防止	・「生駒市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」に基づき、土壌汚染や土砂等の崩落などの未然防止を図ります。	○一定規模以上の土地の埋立て等の適正指導
騒音・振動対策の推進	・工場、事業所、建設工事などを原因とする騒音・振動への対応を進めます。	○騒音測定・振動測定
悪臭の防止	・悪臭による相談、苦情には、法令等に基づく対応を進めます。	○臭気測定
水辺環境の再生	・河川の環境を保全し、大切にしようという意識を育むため、市民団体等と連携して進めている河川の清掃活動を継続します。 ・河川に生息する生きものの調査を定期的を実施することで、水辺環境の状況を把握し、再生につなげます。	○河川の清掃活動 ○水生生物調査の実施

●各主体の取組

市民の取組	事業者の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道への接続や合併処理浄化槽の設置に積極的に取り組みます。 ・近所迷惑になるような音、におい、煙などは出さないように心がけます。 ・河川の美化活動に積極的に参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境汚染防止に関する法令等を遵守します。 ・大気汚染物質の排出による環境負荷の低減等を進め、継続的な環境改善に取り組みます。 ・事業所排水の浄化を徹底し、規制を遵守します。 ・建設工事等の事業活動で発生する土砂の減量化を図り、条例に則った埋立てを遵守します。 ・低騒音の機械・設備を導入するなど、騒音の発生を抑制します。 ・河川の美化活動に積極的に参加します。

②ごみの少ない、資源を有効利用する循環型のまちを形成します

着実に進みつつある、ごみ減量・資源化の取組を継続・発展させ、市民・事業者・行政の三者協働によって、持続可能な循環型社会を形成します。

●市の取組

施策	内容	具体的な事業
ごみの発生抑制・再使用の促進	<ul style="list-style-type: none"> 市民への情報提供の充実を図り、市民団体と連携した取組を継続することで、生ごみの減量や家具や食器などの日用品の再使用を促進します。 フードドライブの実施などにより、食品ロスの発生抑制に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生ごみ減量化の促進 ○食器市・リユース市の開催など、リユースの推進 ○フードドライブ、エコクッキングなど食品ロス削減
分別・リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> 自治会等地域団体が実施する集団資源回収への支援や小型家電の拠点回収など、現在実施している資源化の取組のさらなる啓発を図ります。 ごみ処理に関する体験型学習への市民の参加を促し、日常生活での実践行動につなげます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○集団資源回収への支援 ○小型家電の回収促進 ○ごみ収集体験・ごみ処理施設見学会など学習会の開催
市民・事業者・行政による協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> 三者連携による、発生抑制・資源化の取組を推進します。 ごみ減量・資源化の手法や活動に関する情報提供を進め、市民の理解を深めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民・事業者・行政の協働による5Rの取組及び普及方法の検討
環境負荷の小さいごみ処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ごみ焼却施設の改修時には、計画的なエネルギーの有効活用を図り、ごみ処理の低炭素化を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物エネルギー利活用計画の推進

●各主体の取組

市民の取組	事業者の取組
<ul style="list-style-type: none"> 不必要なものは買わない、詰替式商品を購入するなど、ごみ発生量の削減を進めます。 ごみ分別のルールを守り、集団資源回収など資源化に取り組みます。 廃食用油、小型家電等の拠点回収に協力します。 フリーマーケットやリユース市などを活用し、まだ使えるものの有効利用を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> リサイクルしやすい製品の開発や販売に努めます。 事業系一般廃棄物の分別に取り組み、資源化を推進します。

③美しいまちを維持し、住宅都市の魅力向上を図ります

道路・公園・空き地等が適切に管理され、美しく保たれている状態を維持し、市民が快適に過ごすことのできる環境を保全します。

近年、増加傾向にある空き家についても、適切な対策を進めることで、住宅都市としての魅力向上を図ります。

●市の取組

施策	内容	具体的な事業
条例に基づく環境美化の推進	・「生駒市まちをきれいにする条例」に基づき、たばこの吸い殻や空き缶などのポイ捨て・ペットのふん放置がないまちづくりを進めます。	○パトロールの実施等によるポイ捨て抑制
不法投棄防止の推進	・不法投棄の防止等を進め、美しいまちを保ちます。	○不法投棄の抑制
道路・公園の清掃活動の推進	・地域が担う道路や公園の清掃活動を支援するなど、協働による美しいまちの維持管理に努めます。	○地域の環境美化活動への支援
空き家・空き地対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家情報に関するプラットフォームを活用し、空き家の流通対策を進めます。 ・所有者が元気なうちから始める空き家発生予防について、必要な知識の普及啓発を行います。 ・所有者に対し、助言・指導等を行うことで、老朽家屋の適正管理を図ります。 ・空き地の適正管理を図ることで、不良状態の空き地の解消を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「いこま空き家流通促進プラットフォーム」の運営支援による空き家対策の推進 ○空き家や住まいに関するセミナー、相談会開催等による空き家の発生予防 ○老朽家屋の対策 ○空き地等の適正管理

●各主体の取組

市民の取組	事業者の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・たばこのポイ捨てをしないなど、マナーを守ります。 ・公共の場所などの清掃活動を行う環境美化活動に、積極的に取り組みます。 ・土地や建物を適切に管理し、環境意識を高めるよう努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化活動に参加・協力します。 ・事業所周辺の環境美化に努めます。

目標3 地球環境

再エネの地産地消が進む超低炭素のまち

①再生可能エネルギーの地産地消を進め、持続可能なまちを構築します

平成29年7月に民間事業者や市民団体等との共同出資により設立した「いこま市民パワー株式会社」と連携しながら、家庭や事業所への太陽光発電の普及、公共施設への再生可能エネルギーの率先的導入によって、地域でつくった再生可能エネルギーを、地域の中で消費できるしくみを構築し、持続可能なまちづくりを進めます。

●市の取組

施策	内容	具体的な事業
住宅・事業所等への再生可能エネルギーの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電等の再生可能エネルギーに関する情報提供や導入支援等により、家庭への再生可能エネルギーの普及を進めます。 ・事業所や集合住宅についても、情報提供等により、太陽光発電設備等の設置を促します。 	○住宅・事業所等への再生可能エネルギー設備導入への支援
公共施設等への再生可能エネルギーの率先的導入	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設に率先して再生可能エネルギーの導入を進めることにより、市全体として、再生可能エネルギーの利活用に取り組む機運の醸成に努めます。 ・市民団体が行う市民共同発電所への支援を継続し、再生可能エネルギーの普及を進めます。 	○公共施設への再生可能エネルギー設備導入 ○市民共同発電所への支援
いこま市民パワー株式会社と連携した取組による再生可能エネルギーの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ・いこま市民パワー株式会社と連携し、再生可能エネルギーの普及を推進するとともに、未利用エネルギーの有効活用を含めた、地産地消のしくみづくりを検討します。 	○未利用エネルギーの有効活用検討

●各主体の取組

市民の取組	事業者の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの導入に努めます。 ・地域内でできた再生可能エネルギーを積極的に利用します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの導入や利用に努めます。

②家庭・事業活動・交通など、各分野におけるエネルギー需要の抑制と効率的な利用を進めます

ICT 技術を活用した電力消費量の見える化・省エネ関連設備の導入によって、温室効果ガス排出量の割合が高い民生部門での省エネルギー対策を着実に進め、自動車に依存しない環境にやさしい交通への転換を進めることで、エネルギーを効率的に利用するまちづくりを進めます。

●市の取組

施策	内容	具体的な事業
省エネハウスの普及促進	・住宅への省エネ関連設備導入を促し、エネルギー消費量の見える化、省エネに関する情報提供等により、住宅の省エネ化を促進します。	○住宅への省エネ関連設備導入への支援
公共施設の省エネルギーの推進	・公共施設を改修する際には、LED 照明等の省エネ設備を率先して導入します。	○公共施設への省エネ設備の導入
ICT の活用による、まちの低炭素化	・環境モデル都市推進に関する連携協定を活用しながら、ICT 技術を活用したまちの低炭素化を図ります。	○ICT を活用した見える化による温室効果ガス排出削減施策の検討
エコオフィス等による行政の率先行動	・市役所は市内有数規模の事業所であることから、これまでも継続してきたエコオフィスの取組を徹底して実施します。	○PDCA サイクルによる市職員の環境行動の管理徹底
環境にやさしい交通への転換	・公共交通機関の利用を促すとともに、地域特性に応じた公共交通システムの構築検討を進め、自動車に依存しない交通への転換を図ります。	○公共交通機関の利用促進 ○地域公共交通網形成計画に即した公共交通サービスの検討
歩いて楽しいまちづくりの推進	・歩行者空間を整備することで、自動車への過度の依存を減らす基盤づくりに取り組みます。	○歩行者空間の整備

●各主体の取組

市民の取組	事業者の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の新築及び改築時には、高断熱・高気密性能など、省エネに配慮します。 ・住宅への HEMS の導入など、エネルギーの見える化に取り組みます。 ・環境にやさしい移動に努めます。 ・環境に配慮した省エネ型の暮らしを実践します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動によるエネルギー消費量削減に取り組みます。

③気候変動への適応策に取り組みます

持続可能なまちづくりを進めるにあたり、地球温暖化の進行を防ぐ「緩和策」に加え、地球温暖化によりすでに起こりつつある、または将来起こりうる影響に対応する「適応策」についても、特に、防災、健康等の観点から、対策を進めます。

●市の取組

施策	内容	具体的な事業
適応策についての情報提供・啓発	・気候変動とその適応についての情報提供や意識啓発、地域での適応策の実施等に取り組みます。	○気候変動の影響に関する情報の把握 ○個々にできる取組の周知啓発
将来の災害の増加に備えた、防災面での適応策の推進	・豪雨等に適応するため、ハザードマップの配布等を通じて、平時から警戒箇所や避難所に関する市民への情報提供を進めます。	○ハザードマップの作成等防災対策の推進
健康リスクなどへの適応	・熱中症等について、予防の重要性を広く発信し、意識啓発を進めます。	○熱中症予防対策の推進

●各主体の取組

市民の取組	事業者の取組
・気候変動に合わせた適応策について情報収集に努めます。	・気候変動に合わせた適応策について情報収集に努めます。

コラム

～ 気候変動適応策とは ～

- ・地球温暖化の対策には、その原因となる温室効果ガスの排出量を削減する「緩和策」と、地球温暖化によって起きてしまう影響を軽くする「適応策」の2つの方法があります。
- ・地球温暖化への対応については、排出量削減等の「緩和策」が中心となりますが、地球温暖化が避けられないものとなっていることが明白なことから、今後は「適応策」についての対応も進めていく必要があります。

緩和とは？ 適応とは？



人間社会や自然の生態系が危機に陥らないためには、実効性の高い温室効果ガス排出削減の取組を行っていく必要があります。温室効果ガスの排出抑制に向けた努力が必要です。

緩和を実施しても気候変動の影響が避けられない場合、その影響に対処し、被害を回避・軽減していくことが適応です。

出典：A-PLAT、気候変動適応情報プラットフォームホームページ

目標4 コミュニティ

環境意識と行動の輪が広がるまち

①環境教育・環境学習で次世代を育みます

環境に関する出前講座や学習教材をとおしての環境教育をすすめることで、持続可能な社会の実現に向けて考え、行動する次世代を育みます。

専門知識を持つ市民とも連携した環境教育・環境学習を推進することで、市民自身が自分の持つ特技を活かし、次世代を育む環境をつくります。

●市の取組内容

施策	内容	具体的な事業
環境教育・環境学習の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と連携しながら講座の開催や学習教材の制作をすすめます。 ・市民それぞれが自分の持つ特技を活かし、暮らしの知恵を教え合う持続可能な環境教育・環境学習の促進を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境に関する出前講座の実施 ○環境学習教材・資料の制作・提供 ○市民が講師となる環境講座の開催

●各主体の取組

市民の取組	事業者の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・環境問題に関心を持ち、様々な情報を調べるとともに、環境学習や環境イベント等に参加します。 ・特技を活かし、講師となって積極的に活動します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市が進める環境教育について理解し、協力します。

②多世代が環境の取組に楽しんで参加し、輪を広げる機会をつくります

既に環境活動に取り組んでいる市民に加え、より幅広い層が関心を持つような情報発信を行い、多世代が楽しみながら気軽に環境の取組に参加できる機会を創出します。

●市の取組内容

施策	内容	具体的な事業
環境に関する情報の公開・提供の推進	・地域の自然環境や魅力的な活動をより多くの市民が知り、関心を持つきっかけづくりとなる情報発信を進めます。	○ホームページや SNS を通じた情報発信
市民と環境との関わり合いの促進	・「健康」「子育て」「安心・安全」など、環境分野以外の取組とも連携・協力しながら、市民が楽しみながら環境との関わり合いを持つことができる入口づくりを進めます。 ・市内で自主的に実施されている環境活動への支援を継続します。	○多世代が楽しみながら交流できる体験型イベント、講座等の開催 ○市民の自主的な環境活動への支援

●各主体の取組

市民の取組	事業者の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・環境に関するイベントや講座に参加します。 ・環境について学んだことや考えたことについて家族や地域、学校などで積極的に話し合います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民を対象とした講習会や施設見学会などを開催し、市民の事業活動への理解促進に努めます。

③市民の交流参加のしくみと多様な主体が連携協力する体制を充実します

環境分野で活動する市民・団体同士、また、他分野で活動する市民とも交流・連携できる機会を創出します。

また、専門家や研究機関、事業者など多様な主体との協働とパートナーシップに基づいた持続可能な地域づくりを進めていくための体制づくりを進めます。

●市の取組内容

施策	内容	具体的な事業
協働とパートナーシップに基づく施策の推進	・これまでの取組やつながりを活かしつつ、環境分野以外で活動する市民や団体とも連携・協力し、協働とパートナーシップの輪を広げる取組を推進します。	○多様な主体が交流・連携できる体制の確立 ○協働によるイベント等の開催

●各主体の取組

市民の取組	事業者の取組
・参加している活動について、積極的に情報発信をおこないます。 ・市内で展開されている環境をはじめとする市民活動に関心を持ち、協力します。	・市民の活動に関心を持ち、応援・協力をおこないます。

第5章 リーディングプロジェクト

第5章では、環境基本計画全体を実現に向けてリードし、総合的かつ横断的な推進を行うリーディングプロジェクトを示します。

1 リーディングプロジェクトの考え方

リーディングプロジェクトは、生駒市の目指す環境像の実現に向け、4つの目標達成に横断的に貢献し、計画全体を牽引する役割を果たす取組を抽出しています。

このプロジェクトについては、以下の内容を考慮し、設定しました。

- ・生駒市の誇る「市民力」を活かし市民・事業者との協働の取組を促進させるもの
- ・環境面の取組が、社会や経済などの方面にも及び、課題解決につながる取組

【プロジェクトが4つの目標に与える効果】

目標 プロジェクト	豊かで多様な 自然に囲まれ たまち	安全・快適で資 源循環型のま ち	再エネの地産 地消が進む超 低炭素のまち	環境意識と行 動の輪が広が るまち
お得でスマートに取り組 む食品ロス削減	☺	☺☺☺	☺☺	☺☺☺
エネルギーの地産地消推 進で地域の課題も解決！	☺	☺☺	☺☺☺	☺☺

※上記以外のプロジェクトについては、現在精査中です。

2 リーディングプロジェクト

お得でスマートに取り組む食品ロス削減

① 背景・目的

- ・まだ食べられる食品なのに、賞味期限が切れた、好みに合わなかった等の理由により、家庭や店舗等からごみとして廃棄される「食品ロス」は、農林水産省の調査によると年間に約 646 万トン（H27）とされ、1人1日当たり茶碗約一杯分になると言われています。
- ・特に、事業所から出る食品ロスについては、3分の1ルールなど、商習慣の課題が大きく、なかなか対策が進んでいないのが実情です。
- ・そこで、事業所等食品を提供する側と、消費者とをIT技術を活用してつなげる仕組みをつくり、消費期限切れや売れ残り等により廃棄される食品の削減に取り組めます。

② 取組内容

消費者の「お得感」に訴求し、消費者・事業者・生産者をつなぐネットワークシステムの構築により、食品ロス削減にスマートに取り組むしくみをつくります。

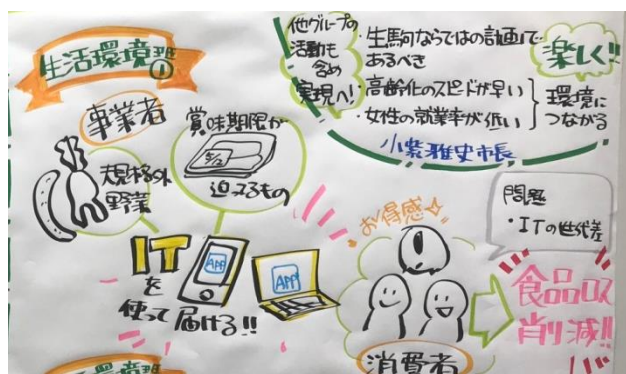
● 具体的な取組の例

- ・事業者が、消費期限／賞味期限が近づいてきた商品の情報を掲載できるアプリ等を開発し、それを見た消費者が購入できるシステムを構築します。
- ・生産者が、規格外の野菜などの収穫状況を掲載できるアプリ等を開発し、それを見た消費者が購入できるシステムを構築します。
- ・消費期限／賞味期限までの期間が短い「特売商品」を使ったレシピや料理の写真を共有できる掲示板を作り、消費期限／賞味期限切れで廃棄される食品の削減を図ります。

■ 市民ワークショップからの提案内容

- ・消費期限が近い食品や規格外の食品についてシステムに情報をのせて、消費者がアクセス出来る様にし、日常の買い物に活かす

イラスト：吉田友子（STUDIOPOKO）



③想定される成果

【環境面】

- ・食品ロスが削減し、循環型社会の形成に寄与する。
- ・事業系廃棄物の減少により、CO2 排出量が削減する。

【経済面】

- ・これまで捨てられていた商品を販売できるルートができることで、事業者・生産者の利益が向上する。
- ・事業系廃棄物の削減により、事業者の負担する廃棄物処理費が削減される。

【社会面】

- ・自らの消費行動が環境、社会等に影響を及ぼすことを認識し、持続可能なライフスタイルが普及する。

SDGs の達成できる目標



エネルギーの地産地消推進で地域の課題も解決！

①背景・目的

- ・パリ協定では、21世紀後半に温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることが求められています。生駒市が実質排出量ゼロを達成するためには、再生可能エネルギーを中心とした、エネルギー供給体制（エネルギーの地産地消）を確立することが必要です。
- ・そのためには、自らの住宅等に太陽光発電システム等を設置することも重要ですが、地域で生産された再生可能エネルギーを積極的・優先的に活用し、その生産・普及・利用を後押しすることが、特に重要です。

②取組内容

平成29年7月に、民間事業者・市民団体・生駒市の出資により設立された、「いこま市民パワー株式会社」を核として、地域でつくった電力を地域で消費する、エネルギーの地産地消を推進します。会社の収益を使って、ワークショップ等を開催しながら、地域課題解決につながるコミュニティサービスを展開します。

●具体的な取組の例

- ・市民団体等のネットワークを活用しながら、固定価格買取制度の買取期間が終了した家庭から、「いこま市民パワー株式会社」が電力を買い取り、地産電源の拡大を図ります。
- ・エネルギーの地産地消の意義を周知・啓発するセミナー等を定期的で開催し、「いこま市民パワー株式会社」から電力を購入する家庭や事業所を増やします。
- ・「いこま市民パワー株式会社」の収益は株主に配当せず、子育てや福祉など、多様な地域課題解決につながるコミュニティサービスに活用します。

【コミュニティサービスの例】

◆子どもの登下校見守りサービス

市立小学校の出入り口を、ICタグを持った児童が通過すると、保護者にメールでお知らせします。

■市民ワークショップからの提案内容

- ・（地産地消）
- ・いこま市民パワー㈱が家庭太陽光の電力買い取り
- ・電力供給
- ・（市民）FIT 切れ太陽光の余剰電力売電
- ・（蓄エネ）2019年問題対応自宅への蓄電池
- ・ICT を活用した電気をやりとりする仕組み（ブロックチェーン）



イラスト：吉田友子（STUDIOPOKO）

③想定される成果

【環境面】

- ・再生可能エネルギー関連事業、省エネルギー事業等、クリーンなエネルギーが地域で積極的に利用される。
- ・環境保全等に適切な費用を支払うことに対する理解が進む。

【経済面】

- ・エネルギー費用が地域内に保たれることにより大きな経済効果が期待できる。

【社会面】

- ・自立・分散型エネルギーの普及が進み、災害時のレジリエンスの向上につながり、災害に強いまちになる。

SDGs の達成できる目標

